

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市小泉町31番地	平成26年7月4日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 夏原 平和 電話 0749-23-3111
---	---

主たる業種	各種商品小売業					細分類番号	5	6	1	1
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。									
計画を推進するための体制	支配人または店長をEMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取り組みと合わせて推進する。									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	18,013.3トン	15,437.3トン	14,072.7トン	14,359.7トン	-18.8 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	18,013.3トン	15,437.3トン	14,072.7トン	14,359.7トン	-18.8 パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		夏季、冬季に全社あげての節電15%の取組み徹底により、目標値を大きく上回る削減ができ、平行して実施していたLED機器への切替も効果をあげています。新規店舗の開店による増加分により総量としては、前年を上回る結果となりました。							
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /m ²)	116.24	99.61	82.45	83.47	-23.86 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価		総量と同様に、大きく目標を上回る削減を達成しました。							
			基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考			
			77.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント	77.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		一部照明設備の間引き、空調温度調整							
	(24)年度		一部照明設備のLED照明への切り替え							
	(25)年度		空調、冷蔵・冷凍機器の清掃等による電力負荷低減及び照明のLED化							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		自動車通勤者には、駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		一定の成果はあったと考えられます。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるものの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
	合計		0.0トン	0.0トン	0.0トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林保全活動「平和の森づくり」を2013年6月14日(金)に64名、10月17日(木)に48名の参加で年間2回開催し、下草刈、除伐、遊歩道整備等を実施しました。エコピースクラブは、9回594名の参加で開催し、小学生の環境学習向上に努めました。									
特記事項										

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。